

新さんきゅうハウス設立

500万円カンパのお願い

日頃は、さんきゅうハウスの活動にご支援、ご協力を賜りまことにありがとうございます。

さんきゅうハウスは、2010年12月から立川市内のアパートの1室で、路上生活を余儀なくされている人や生活困窮者に、週5日「だれでも入れる無料の入浴サービスと食事の提供」をつづけてきました。「さんきゅうハウスがなかったら死んでいた」というドキッとする利用者の声を私たちは何度も耳にしました。路上で生活する人の命をつなぎ、最低限度の生活と居場所を維持する上で、私たちの役割は限られたものではありませんが、なくてはならないものになっていることを日々実感しています。

この5月、私たちは大きな決断をしました。さんきゅうハウスの拠点を立川市内のアパートの一室から同市内の店舗つき一軒家へ、8月ごろをめどに移転することにしました。そこでは、これまでの食事提供、入浴サービス、相談活動のスペースを拡充し、貧困ビジネスの寮とは異なった生活保護受給者、生活困窮者の見守りなどもできる個室の住居も運営していく予定です。

さらに、普通に就労できない高齢者や病気なども抱えた人たちに少しでも就労・自立の居場所を提供できないかと検討しています。ちょっと遊び心のある事業もできたらと思っています。

脱貧困のよりどころ・新さんきゅうハウスの設立には、今後の高額な家賃負担が必要になり、また建物内の廃棄物の撤去・リフォームなどの初期費用として500万円は必要になります。

先の見えない長引く不況の中で大変心苦しいお願いではありますが、どうか設立の趣旨をおくみとりの上、カンパにご協力いただければ幸いです。なおカンパの送金は添付の振替用紙をご利用ください。



新さんきゅうハウス



NPO法人
さんきゅうハウス
(理事長・渡邊守)

190-0011 東京都立川市高松町2-19-1 大沢事務所内 (担当者: 吉田和雄)
TEL: 080-5088-3897 FAX: 042-525-8733
E-mail: saka22ponta@ezweb.ne.jp

00 東京 払込取扱票	
口座記号番号	
00190-2-306646	金額 千 百 十 万 千 百 十 円
加入者名 さんきゅうハウス	料金 備考
通 信 欄	
ご住所 〒	日 附 印
お名前(ふりがな)	様
(電話番号)	

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第...号)
これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00190-2
加入者名	さんきゅうハウス
金額	千 百 十 万 千 百 十 円
おなまえ	
ご依頼人	様
料 金	日 附 印
備 考	

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。
切り取らないでお出しく下さい。



私たちも応援しています。

新さんきゅうハウスカンパ賛同人一覧 (50音順)

青木栄司 (コミュニティカフェ ステッチ オーナー)
 稲葉 剛 (NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい代表理事)
 大木晴子 (ブログ「明日も晴れ」主宰)
 大平正巳 (自由と生存の家代表理事)
 太田淳子 (ワイナ・マユ)
 影山貴美子 (あきる野市在住)
 菊池びよ (ダンスアーティスト)
 紀平容子 (NPO法人高齢社会の食と職を考えるチャンプルーの会代表)
 幸路正人 (ワイナ・マユ)
 小牧みどり (神奈川県相模原市在住、ブロガー)
 小山七積 (多摩川.com)
 酒村なを (立川市民・みどりの未来会員)
 佐野章二 (有限会社ビッグイシュー日本代表)
 島 京子 (NPO 法人小平・環境の会共同代表)
 島田清作 (元立川市議会議員)
 鈴木朋恵 (レストランでめるオーナー)
 世古一穂 (NPO 研修・情報センター代表理事)
 高濱敏之 (NPO 法人くにたち・あみてい代表理事)
 竹森茂子 (健康運動実践指導者・からだの自立教室主催)
 田島征三 (絵本作家)
 原田隆二 (有限会社一水社不動産部代表取締役)
 樋口則幸 (『たべ研新聞』編集長)

藤田俊紀 (気功治療師・アレクサンダー・テクニーク教師)
 松野哲二 (府中緊急派遣村村長)
 安井マリ (フルート・リコーダー奏者)
 山口憲明 (ワイナ・マユ)
 山口素明 (フリーター全般労働組合共同代表)
 湯川順夫 (びよんど・ねっと)
 吉川勇一 (市民の意見30の会・東京共同代表)
 吉村順子 (国立自主学校「遊」講師)
 渡部淑子 (日の出町在住)
 NPO 法人仙台夜まわりグループ
 にしの木クリニック (立川市)



(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を活したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付ATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書をゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証等を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による払込料金は、ご依頼人様が負担することとなります。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。